

川崎市公告第1014号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和8年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市宮前区土橋2丁目6番地17		
住所・氏名	株式会社 成建 代表取締役 山口 武志		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区子母口字旭田806番2の一部 別図参照		
幅員	4.50メートル	延長	11.75メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第205号		指定 年月日	令和8年7月2日